

|           |                       |            |                  |
|-----------|-----------------------|------------|------------------|
| 会 見 年 月 日 | 令和 7 年 1 月 2 2 日（水曜日） |            |                  |
| 担 当 課     | 市民課戸籍係                | （担当者名：山本 ） |                  |
| 問い合わせ先    | TEL：0791-43-6819      | （内線：2161）  | FAX：0791-43-6891 |

## 赤穂市と日本郵便株式会社とのマイナンバーカード電子証明 書関連事務委託契約締結について

### 1. 趣 旨

日本郵便株式会社とのマイナンバーカード電子証明書関連事務委託契約締結により、令和 7 年 2 月から市内 3 つの郵便局で、電子証明書の更新・発行、暗証番号の再設定ができるようになります。

### 2. 内 容

＜利用開始日＞ 令和 7 年 2 月 3 日（月）

＜利用できる郵便局＞ 赤穂元禄郵便局、坂越郵便局、有年郵便局

＜郵便局窓口で可能な手続き＞

- ・電子証明書の更新（電子証明書の有効期限の 3 か月前から手続き可能）
- ・電子証明書の新規発行
- ・各種暗証番号再設定

＜手続きに必要なもの＞

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号のわかるもの（電子証明書の更新の場合）

※本人が 15 歳未満の場合は、法定代理人と一緒に窓口に来て、法定代理人の本人確認書類を提示する必要があります。

＜注意事項＞

- ・赤穂市に住民登録のある方が対象です。
- ・マイナンバーカードの更新や申請等は対象外です。
- ・国外転出者用のマイナンバーカードをお持ちの方は対象外です。
- ・手続きを行えるのは本人のみです。

赤穂市・日本郵便株式会社

マイナンバーカード電子証明書関連事務委託契約 締結式

式次第

- 1 開式
- 2 出席者紹介
- 3 代表者あいさつ
- 4 契約書締結
- 5 記念撮影
- 6 質疑応答
- 7 閉式